

桐生市職員採用試験

民間企業などの

職務経験者を募集します

平成27年10月1日付けで採用する桐生市職員採用試験（経験者採用）を実施します。

採用予定人数 若干人

対象 昭和三十二年四月二日から昭和五十六年四月一日までに生まれた人で、民間企業などで職務経験（職種・業種は問いません）が5年以上ある人。

特に求める経験、人材 ①学芸員、一級建築士、第2種電

気主任技術者、社会福祉士、

精神保健福祉士などの免許や

資格を有する人。②金融、財

務、情報、環境、エネルギー

など、専門的分野の業務に

従事した経験。③企画立案、

マーケティング業務など、行

政職として活用できる業務に

従事した経験。

第1次試験 書類選考

第2次試験 第1次試験合格

者に対する第2次試験は6月21日（日）に市役所で行います。なお、第2次試験合格者に対する第3次試験は7月下旬に行う予定です。

申し込み 5月1日（金）か

ら6月1日（月）まで（土、

日、祝日を除く）の午前8時

30分から午後5時15分までの

間に、市役所3階の人事課へ

申込書、職務履歴書、アピ

ルシートを提出してください。

申込用紙などは、市役所1

階の総合案内所のほか、新

里・黒保根支所、各公民館、

市ホームページに有ります。

問い合わせは、人事課人事

係（☎内線542）へ。

災害時避難行動要支援者 個別台帳を作成します

台風や大雨、地震などの大きな災害が起こった時に、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を災害時避難行動要支援者として事前に登録し、いざという時に地域で援助を受けられる体制作りを進めています。

対象となる人は、在宅で生活し、次のいずれかに該当する人です。

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1級・2級を持っている18歳以上の人
- ④療育手帳がA判定の18歳以上の人
- ⑤その他、援助を必要とする人（①から④までに準ずる人で災害時には特に支援が必要な人）

平成26年4月1日から平成27年2月28日までに新たに①から④までに該当した人については、4月上旬に通知を郵送しました。そのうち、調査辞退の御連絡をいただいた人を除き、各地区の民生委員が、個別台帳作成のため訪問調査をさせていただきます。

また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、市役所1階の福祉課及び新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）へ。

市有地を売却

売却物件は、12件で右表のとおりです。

申し込み

5月7日（木）から20日（水）まで（土・日曜日を除く）に、申込用紙に必要事項を記入し、市役所3階の財政課へ申し込みください。

申込用紙と案内書は、財政課のほか、市ホームページに有ります。

売却方法

入札により購入者を決定の上、売却します。なお、購入希望者がいない場合、平成28年3月31日（木）まで、随時売却を行います。

問い合わせは、財政課財産管理係（☎内線547・554）へ。

所在地	用途地域	地積	最低入札価格
浜松町二丁目 77 番 30	準工業	147.51㎡	5,800,000 円
東七丁目 17 番 15	第一種住居	104.49㎡	2,380,000 円
宮本町一丁目 1286 番 5 外 5 筆	商業	831.70㎡	21,800,000 円
境野町七丁目 23 番 32	準工業	160.82㎡	2,450,000 円
広沢町六丁目 197 番 7	準工業	218.21㎡	5,020,000 円
広沢町六丁目 213 番 4 外 4 筆	準工業	301.38㎡	4,830,000 円
相生町四丁目 301 番 1	準工業	270.53㎡	5,790,000 円
相生町四丁目 301 番 2	準工業	313.45㎡	6,590,000 円
相生町四丁目 301 番 3	準工業	313.42㎡	6,590,000 円
相生町四丁目 301 番 11	準工業	270.52㎡	5,420,000 円
相生町四丁目 316 番 2	準工業	1,231.79㎡	17,000,000 円
相生町四丁目 330 番 6	準工業	401.23㎡	5,940,000 円

※不動産の種類は、全ての物件で宅地になります。

戦没者などの遺族に対する

特別弔慰金説明会

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

市では、対象となる人に対し、5月25日（月）から29日（金）まで次表のとおり市内各会場で説明会を開催します。

なお、説明会場では請求の受け付けは行いません。

対象は戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金などを受けている人がいない場合に次の順番による先順位の遺族に支給し

ます。

①平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④①から③まで以外の戦没者などの三親等内の親族

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）、新里支所市民生活課福祉係（☎742904）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎962112）へ。

期日	時間	会場
5月25日（月）	午後2時から	市役所6階 605会議室
5月26日（火）	午前10時から	梅田公民館 1号室
	午後2時から	菱公民館 講堂
5月27日（水）	午前10時から	境野公民館 講堂
	午後2時から	新里総合センター3階 第1会議室
5月28日（木）	午前10時から	川内公民館 集会室
	午後2時から	相生公民館 講堂
5月29日（金）	午前10時から	黒保根支所2階 研修集会室

浄化槽設置の補助金・貸付金

浄化槽を新たに設置する人に、補助金の交付と設置資金の貸し付けを行っています。補助金額や貸付金限度額などは、下の表のとおりです。

補助金の申請は12月25日（金）までに先着順で受け付けます。ただし、予算額に達し次第、終了となります。この補助金を受ける場合は、工事前に、清掃センターで申請してください。

対象となる浄化槽は、次の条件を全て満たすものです。

- ①公共下水道の事業認可区域外で、生活排水処理施設整備事業計画のない地域に設置
- ②10人槽以下の一定の性能基準を満たす浄化槽
- ③平成28年3月18日（金）までに設置が完了

なお、浄化槽の転換設置の際には、エコ補助金を加算（10万円）します。

問い合わせは、清掃センター庶務係（☎74-1010）へ。

		5人槽	7人槽	10人槽
補助金	新設	118,000円	153,000円	204,000円
	転換	転換の場合は、新設の金額にエコ補助金（10万円）を加算します		
貸付金限度額		500,000円以内（無利子）		

桐生市工場アパートの入居者募集

桐生市工場アパートへの入居者を募集します。

桐生市工場アパートは、中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化などを目的とした賃貸型の工場用施設です。

場所 = 相生町四丁目332-1

募集区画数 = 1区画（30坪）

費用 = 月額77,140円

申し込み = 5月22日（金）までに産業政策課へ申請してください。※複数の申し込みがあった場合は、抽せんになります。

詳しいことは、市ホームページを御覧いただくか、産業政策課工業労政係（☎内線564）へお問い合わせください。

通所型介護予防事業委託事業所を募集

運動器の機能向上のプログラム（9月から平成28年3月までの約3か月間に全9回のプログラム）を実施できる事業所を募集します。

対象 = 介護予防マニュアルに沿った運動指導ができる従事者がいる事業所又は介護予防サービスにおける事業所評価加算のある事業所

申し込み = 5月11日（月）から29日（金）までに市役所1階の長寿支援課に申請書を提出してください。

申請用紙は、同課のほか、市ホームページに有ります。問い合わせ = 長寿支援課長寿支援係（☎内線587）